

パブリックコメントの結果について公表します

○意見募集の概要

- ・案 件 名 高山市第八次総合計画基本計画素案
- ・募集期間 平成26年7月15日（火）～平成26年8月13日（水）（30日間）

○集計結果

- ・意見提出人数 35人
- ・意見数 57件

○提出された意見及び検討結果

※下記の一覧は、意見の内容ごとに整理して記載しています。このため、複数の方からいただいた同じ主旨の意見を1つにまとめているものなどがあり、意見提出人数及び意見数と整理番号の数は一致していません。

※下記の検討結果のほか、市議会、総合計画審議会からいただいたご意見を踏まえ、計画素案の一部を修正しました。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.takayama.lg.jp/kikaku/ikenbosyu.html>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
1	一之宮町ですすめられている協働のまちづくりについて、同町を高山市の景観特区にしてほしいです。町全体を景観特区にして景観の保全を行い観光客の誘致をしたらよいかと思います。	景観保全については、第3章分野別計画の景観分野、[施策の概要](1)1番目及び9番目で、「景観重点区域の指定などによる良好な景観形成の推進」や「地域住民の活動への助言などによる景観保全に取り組む団体等の育成や支援」に取り組むこととしています。 協働のまちづくりにおける各地域の取り組みについては、それぞれの地域の主体性に委ねるべきものであることから計画への記載はできませんが、本市の貴重な財産である美しい景観を市民・事業者・行政が一体となって保全・活用することは、これからのまちづくりに必要な視点であると考えており、今後の参考とさせていただきます。

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
2	<p>火葬場については、あえて新しく火葬場の候補地を決めるより、現在ある火葬場の施設を新しくするなどに対応した方がよいと思います。今後人口減少が見込まれる中、これ以上後世に余計な経済的負担を残すべきでないと思います。</p> <p>その際、火葬場に続く道路は、交通量が多いうえに道が狭く不便な場所があるので、市が土地を購入して拡幅し、マイクロバスも通れるように整備したらよいと思います。</p>	<p>老朽化した火葬場を新しく整備する必要があることは、多くの市民に共通した意見であると認識しています。</p> <p>今後、高齢化の進展により、人口が減少傾向にあるなか火葬の需要は増加する傾向にあると見込んでいます。</p> <p>市民の皆様には、施設の老朽化対策や耐震対策のため新たな施設整備が必要であることや、現在の火葬場は東山風致地区に所在しており開発規制があるため新たな火葬場の候補地から除外したことなどについて、ご理解いただけるよう周知に努めていきます。</p> <p>なお、後世に過度の経済的負担を負わせないという視点はもちろん重要であり、施設整備においては十分に留意します。</p>
3	<p>一之宮駅～高山駅の間に「石浦町駅(仮称)」を新設し、乗降できるようにすれば、高山工業高校の生徒の通学負担の軽減や、市を訪れる人の利便性向上に繋がるものと思います。</p>	<p>鉄道交通の利便性の向上については、第3章分野別計画の公共交通分野、[施策の概要](2) 1番目及び3番目で、「運行ダイヤの見直しの促進などによるJR高山本線の輸送力の充実」や「公共交通(航空、鉄道、バス)の乗り継ぎの円滑化の促進などによる交通アクセスの向上」に取り組むこととしています。</p> <p>新たな駅の整備については、現在のところ予定はありませんが、鉄道、バス、タクシーなどの各種移動手段の連携により、乗り継ぎの利便性を高めていきたいと考えています。</p>
4	<p>鍛冶橋～弥生橋の間の宮川に人道橋を早期に整備してほしいです。</p> <p>(※人道橋の早期整備に関しては、上記のほか、24件の意見をいただいています。)</p>	<p>宮川人道橋の建設については、第3章分野別計画の商業分野、[施策の概要](2) 2番目の「宮川を中心として朝市や商店街を回遊できる歩行環境の整備による良好な景観保持と回遊性の向上」に取り組む中で、関係者の皆様のご意見をお聞きしながら検討していきたいと考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
5	<p>商店街の空き店舗を活用した「飛騨高山体験館」を複数個所に開設し、来訪者の滞在時間の延長と空き店舗解消に取り組むべきと考えます。</p> <p>なお、運営は第3セクター方式がいいと思います。</p>	<p>空き店舗の活用策については、第3章分野別計画の商業分野、[施策の概要](2)3番目及び(3)3番目で、「まちづくり会社等と連携した空き家・空き店舗活用」や「空き店舗を活用したチャレンジショップなどの整備」に取り組むこととしています。</p> <p>ご提案の「飛騨高山体験館」など他の空き店舗活用策についても検討していきたいと考えています。</p>
6	<p>農産加工品に限らず、日常生活用品から住宅建築に至るまで、できるだけ地元の産品・企業を活用し、地元企業の活性化に取り組むべきと考えます。</p>	<p>地元の産品・企業の活用については、第3章分野別計画の商業分野、[施策の概要](1)4番目に下記の施策を追加しました。施策の推進により、市内で循環するお金を増やし、地元企業の活性化につなげていきたいと考えています。</p> <p><追加内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産学金官の連携強化や地産地消の促進などによる地域内資金循環の活性化と事業者の育成」
7	<p>第3章分野別計画の地球環境分野について。</p> <p>まちづくり指標については、太陽光パネルや地熱発電など発電施設毎に施設数・発電量等を設定し、具体的に示して欲しいです。</p>	<p>まちづくり指標は、各分野に掲げる[目指す姿]にどの程度近づくことができたのかを数値的に把握する“ものさし”として設定したのですが、発電施設毎に発電目標量を設定することについては、[施策の概要](5)6番目の「自然エネルギーの導入にかかるロードマップの作成などによる市民意識の醸成と合意形成の推進」に取り組む中で検討していきたいと考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
8	<p>第3章分野別計画の福祉・健康の各分野について。</p> <p>地域福祉分野、児童福祉分野は、内容が具体性に欠けています。</p> <p>全体的にも具体性に欠けるため「見える化」をお願いします。</p>	<p>総合計画は大きく分けて「基本計画」と「実施計画・財政計画」の2つで構成しています。</p> <p>今回パブリックコメントを実施した基本計画では、まちづくりの基本理念や都市像を明らかにし、その実現のために必要な施策の体系や方向性を示しています。</p> <p>市の具体的な取り組みについては、基本計画で示した施策を推進するための具体的な事業やその規模などを示した実施計画、地域福祉をはじめ各分野において総合計画での取り組みをより具体的に記した個別計画の中でお示ししていきたいと考えています。</p>
9	<p>高齢者福祉分野では、元気なお年寄りの利益につながる取り組みをお願いします。</p>	<p>元気な高齢者が収入を得ることができるようにするための取り組みについては、第3章分野別計画の高齢者福祉分野、[施策の概要](6)を「生涯現役世代としての活躍の場の創出」とし、その中で「人材登録制度の創設などによる高齢者の経験や能力を活かす体制の整備」や「職業紹介やシルバー人材センターへの支援などによる高齢者の技術や経験の活用促進」などに取り組むこととしています。</p>
10	<p>新入生が減少している西小学校は、廃校にして日本庭園風の公園を整備することで、市民、旅行者の憩いの場として活用することを考えてほしいです。</p>	<p>個々の学校の統廃合については現段階では予定はありませんが、第3章分野別計画の学校教育分野、[施策の概要](4)6番目の「教育的配慮を基本とした学区の見直し、小学校・中学校一貫校のあり方などの研究」に取り組む中で、今後の児童生徒数の減少に対応した学校運営のあり方について検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、街中での憩いの場の整備については、第3章分野別計画の住宅公園分野、[施策の概要](3)4番目で「中心市街地において誰もが気軽に利用できる憩いの場の整備」に取り組むこととしています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
1 1	川原町と西町が景観保存地域になるよう、市から町内に働きかけてほしいです。	<p>景観保存に関する区域拡大については、第3章分野別計画の景観分野、[施策の概要] (1) 1 番目で、「景観重点区域の指定などによる良好な景観形成の推進」に取り組むこととし、[まちづくり指標]においても、「市街地景観保存区域数」を増加させることを目指しています。</p> <p>ご意見をいただきました2区域に対しても、景観保存区域の指定に向け、今後協議させていただきたいと考えています。</p>
1 2	大島ダムの建設計画は、構想から長期間眠っており、県の対応状況の確認とあわせ、その必要性について再検討すべきです。	<p>大八賀川は豪雨のたび氾濫を繰り返し、流域沿川はその都度被害に見舞われているため、地域住民からは流域の治水対策が求められています。</p> <p>県では、大八賀川の治水対策の一環として平成8年度から大島ダム事業に着手しており、今後、適切な時期にダム事業の検証を行うとのことです。</p> <p>安全で安心して快適に住めるまちを目指すため、自然災害防止施設の充実を図る大島ダム事業の促進は必要と考えます。</p>
1 3	「限界集落」などと言われるようになった高根地域の振興のため、国・県、市民が協力して太陽光発電のメッカとなるよう取り組んでほしいです。なお、事業の推進には、寄附と投資から成る「限界集落基金」を創設することを提案します。	<p>自然エネルギーを活かした地域の活性化については、第3章分野別計画の地球環境分野、[施策の概要] (5) 3 番目で「自然エネルギーを活かしたコミュニティづくりやモデルエリアづくり、観光分野・農業分野での自然エネルギーの活用などによる特色ある地域づくりの推進」に取り組むこととしています。</p> <p>どこの地域でどのような自然エネルギーを活用していくか、また、その財源をどうするかなど具体的な手法については、今後検討していきたいと考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
14	<p>歴史と文化が染み込んだ野 麦峠を「リフレッシュロード」 として整備・活用し、高根地 域の発展につながるよう取り 組んでほしいです。</p>	<p>地域の歴史や文化などの地域資源を観光 資源として活用することについては、第3章 分野別計画の観光分野、[施策の概要](2) 1番目の「広大な市域における地域資源の活 用などによるニューツーリズム・山岳観光・ 教育旅行等の多様な旅行形態の創出」に取り 組むこととしています。</p> <p>野麦峠も歴史的背景を持つ地域資源のひ とつであり、観光資源としての活用方法につ いて検討していきたいと考えています。</p>
15	<p>第3章分野別計画の地球環 境について。</p> <p>[今後のまちづくりの主要 課題]に「豊富に存在する自然 資源を活用したエコツーリス ムの推進など、自然とふれあ う機会の充実を図る必要があ ります。」とありますが、「ジ オツーリズム」に関する記述 も加えてほしいです。</p>	<p>「ジオツーリズム」の視点については、[今 後のまちづくりの主要課題]1番目「身近な 自然景観や動植物、地域特有の自然資源の保 護と自然を活かした地域活性化に取り組む 必要があります」や、2番目「豊富に存在す る自然資源を活用したエコツーリズムの推 進など、自然とふれあう機会の充実を図る必 要があります」の中の個別課題の一つと捉え ています。</p> <p>なお、[施策の概要](1)4番目の「ジオ パークの取り組みなどによる自然公園等の 保全と利用の推進」に取り組む中で、ジオツ ーリズムについても推進していきます。</p>
16	<p>第3章分野別計画の地球環 境について。</p> <p>[施策の概要]には、「太陽光 発電・太陽熱利用設備・小水 力発電の導入や木質バイオマ ス利用の拡大などによる自然 エネルギー活用の推進」とあ りますが、自然エネルギー利 用日本一の実現には「地熱利 用」は避けられません。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり素案を見直 し、地熱発電に関する記述を追加しました。 <見直し内容></p> <p>[施策の概要](5)1番目</p> <p>・「太陽光発電・太陽熱利用設備・小水力発 電の導入や木質バイオマス利用の拡大など による自然エネルギー活用の推進」 →「太陽光発電・太陽熱利用・小水力発電・ <u>地熱発電</u>の導入や木質バイオマス利用の拡 大などによる自然エネルギー活用の推進」</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
17	<p>これまで市が企画した勉強会、説明会、講演会、対話集会などに市民参加者が少ない事例が多かったと聞いており、その原因分析を行い、具体的取り組みに反映してほしいです。</p>	<p>市が企画する各種集会などについては、様々な媒体を活用して事前告知を一層図るとともに、市民の皆様が参加しやすい日時や場所をできる限り設定できるよう市民目線の丁寧な取り組みに心がけていきます。</p>
18	<p>第3章分野別計画の林業について。 [市を取り巻く状況]には、「産業・労働」分野の1つであることを踏まえ、最初に木材生産機能を前に出すような内容の文言を加えたらどうでしょうか。</p>	<p>林業分野の[市を取り巻く状況]には、森林が持つ多面的機能のうち、市民の関心が高く今日的課題である二酸化炭素の吸収と保水力について記述しています。木材生産機能については、あえて記述するまでもなく、森林の多面的機能の中でも最も基本的な機能の1つであると認識しています。</p>
19	<p>第3章分野別計画の林業について。 [目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性]に「森林被害の予防・駆除の推進」、[施策の概要]に「ナラ枯れやクマ・ニホンジカなどの森林被害の予防・駆除の推進」とありますが、表現に違和感を覚えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、下記のとおり素案を見直し、表現を分かりやすくしました。 <見直し内容> [目指す姿の実現に向けた取り組みの方向性] ・「・・・<u>森林被害の予防・駆除の推進</u>などにより森林の適切な管理をすすめます。」 →「・・・<u>森林被害対策の推進</u>などにより森林の適切な管理をすすめます。」 [施策の概要] ・「<u>ナラ枯れやクマ・ニホンジカ</u>などの森林被害の<u>予防・駆除の推進</u>」 →「<u>ナラ枯れ防除</u>や<u>クマ・ニホンジカの樹皮はぎの予防</u>などによる<u>森林被害対策の推進</u>」</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
20	<p>第3章分野別計画の林業について。</p> <p>〔市民満足度指標〕に「『地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している』と感じている市民の割合」とありますが、「地元の木材が利用されている」かどうかは、一般市民は判断できないと思われます。</p>	<p>ご指摘のとおり、建物や木工製品などにおいて地元の木材が使用されているかどうかを市民の皆様が判断することは、現時点では難しい状況です。今後、地元の木材が市民の皆様にも認知されるような仕組みづくりもあわせて行いながら、市民満足度の向上につなげていきたいと考えています。</p>
21	<p>第3章分野別計画の地球環境について。</p> <p>〔まちづくり指標〕に「特定外来植物防除取組団体数」とあり、将来に向けて団体数を増加させることを目標としていますが、本来減少ないしゼロにすべき対象に関する指標値が増加することを目指すというのは、指標の方向性として寂しい感じがします。</p>	<p>特定外来生物が市内に無く、防除活動をしなくても済むようになっていることが最も理想的な市の姿ですが、市内にはオオハンゴンソウやオオキンケイギクなどの特定外来生物が広範囲に繁殖しています。また、特定外来生物には指定されていないものの、今後拡大が危惧される要注意外来生物も確認されています。</p> <p>こうした現状では、地域での防除活動が重要であり、その成果を測る指標を掲げることが必要であると考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
22	<p>第3章分野別計画の道路について。</p> <p>[まちづくり指標]に「耐震・長寿命化対策実施橋りょう数(累計)」とありますが、母数が分からず指標の良否が分かりにくくなっているため、「耐震・長寿命化耐震実施率」とした方が分かりやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>橋りょうは、利用状況や周辺の自然環境によって老朽化の進行速度が大きく異なります。また、長寿命化対策は「早めに対策を行うことで費用を縮減し橋りょうの寿命を延ばす」ことを目的としています。</p> <p>現在、市が管理する全橋りょう数は、944橋(平成26年8月現在)で、指標の母数と言えますが、対策実施済みの橋りょうでも、その重要度や老朽度の度合いが高ければ、未対策の橋りょうより先に再度対策を実施する場合があります。</p> <p>そのため、耐震化・長寿命化を実施しても実施率が増加しない(未対策の橋りょう数が減少しない)場合が想定されるため、「対策実施率」を指標とすることは適さないと判断しました。</p>
23	<p>第3章分野別計画の住宅公園について。</p> <p>[まちづくり指標]に「住民一人当たりの都市公園面積」とありますが、第1章4「計画人口」で述べた将来人口の減少を反映しているもののでしょうか。(H31とH36の目標値が同じ10㎡ですので、公園面積は43千㎡ほど減ることによってよいのでしょうか。)</p>	<p>住民一人当たりの都市公園面積の目標値は、ご指摘のとおり、今後の人口減少を考慮しながら、都市公園条例に定める標準値である10㎡/人を目標として設定したもので、その水準の達成と維持を目標としています。</p> <p>今後、人口減少により新たな公園を整備しなくても1人当たりの面積は増加しますが、それだけでは、目標値には届きません。そのため、憩いの場の整備などに取り組みながら目標の達成に取り組んでいきたいと考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
24	<p>各分野に数値目標を入れたことは評価しますが、一部には数値化できないのに無理に目標値を作っている指標や、対応する現状課題やその解決手法が不明と思われる指標があるため、再検討することを推奨します。</p>	<p>まちづくり指標は、各分野に掲げる[目指す姿]にどの程度近づくことができたのかを数値的に把握する“ものさし”として設定したもので、各指標については、統計的に把握できるものを採用しています。</p> <p>こうした視点から妥当なものかを再度検証し、一部の指標については見直しを行いました。</p>
25	<p>重点項目は絞り込むことが必要です。</p> <p>今後10年間は、市中心部と支所地域の融合を図る施策に重点を置くべきと考えます。市中心部は支所地域と境界部に施設を誘導し極力土地を広くする施策に、支所地域はIT技術を活かした遠隔地でも暮らしやすい施策に取り組むべきです。</p>	<p>今後、更に厳しい財政状況が見込まれる中であっても、都市像の実現に向けた歩みをより着実なものとするため、これまでも積極的に取り組んできた市政運営に重要な3本柱である「景気」、「環境」、「文化」を重点プロジェクトとして位置づけています。</p> <p>本市ではこれまでも、合併後の市の一体感の醸成に向けた様々な取組みをすすめてきたところですが、今後も市域全体の秩序ある発展に向けた適切な土地利用のもと、地域間の情報格差の解消による情報通信基盤の整備をはじめ、建物や道路、上下水道などの各種都市基盤の整備に取り組んでいきます。</p>
26	<p>材木を利用した熱併給発電所を各地につくることが急務。燃料の集積地と発電所の場所を早急に決定することが必要と考えます。</p>	<p>木材を利用した発電施設については、第3章分野別計画の地球環境分野、[施策の概要](5)1番目の「太陽光発電・太陽熱利用・小水力発電・地熱発電の導入や木質バイオマス利用の拡大などによる自然エネルギー活用の推進」に取り組む中で、検討していきたいと考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
27	新設のごみ焼却炉は、プール併設の発電タイプとすることを推奨します。	新たなごみ焼却施設で発生する熱の利用については、第3章分野別計画の生活環境分野、[施策の概要](5)3番目の「ごみ焼却熱等の有効利用などによるごみ処理施設と周辺環境の整備」に取り組む中で、具体的な方法について検討していきたいと考えています。
28	地域包括支援センターについては、国の指針に拠らず、利用者の4割を占める支所地域の地理的状况に配慮するなど、広域な市域であることを踏まえた本市独自の方式をとることが必要です。	ご意見を踏まえ、第3章分野別計画の高齢者福祉分野について下記のとおり見直し、広域な市域であることを踏まえた支援体制をとることを明記しました。 <見直し内容> [施策の概要](2)2番目 ・「 <u>地域包括支援センターの機能強化などによる高齢者の支援体制の充実</u> 」 →「 <u>地域の特性を考慮した地域包括支援センターの機能強化などによるきめ細かな相談支援の推進</u> 」
29	生涯学習については、出前講座や公開講座だけでなく、市民大学の通年開講を提案します。	市民大学の通年開講については、第3章分野別計画の生涯学習分野、[施策の概要](1)4番目及び5番目の「オープンカレッジの開催などによる大学や民間と連携した専門性のある学習機会の提供」や「サテライトキャンパスの設置などによる大学誘致に向けた取り組みの推進」の中で、市民ニーズなどを確認しながら検討していきたいと考えています。

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
30	<p>都市像は印象が明るくてよいと思います。</p> <p>将来的には厳しい時代になるとは思います、前向きな明るい計画にしてもらいたいです。市長の2期目の政策をしっかり取り入れた計画にしてもらいたいです。</p>	<p>今後は人口減少社会の本格的な到来をはじめ、様々な課題が山積していますが、将来に向かって夢と希望を持てる豊かな地域社会を実現していくため、市民の皆様とともに計画の着実な推進に取り組んでいきます。</p> <p>また、市長が2期目の重要施策として掲げている取り組みについては、素案の見直しを行い、全て網羅しています。</p>
31	<p>平和な高山をどう受け継いでいくかの視点、また、平和のありがたさや平和教育の必要性を述べるべきではないでしょうか。歴史・文化の分野別計画にもその事が見当たりません。</p>	<p>平和への取り組みについては、第3章分野別計画の交流分野、[施策の概要](3)で『『高山市平和の日』の周知や世界の各自治体が加盟する平和首長会議と連携した啓発活動などによる恒久平和実現に向けた国内外への情報発信』や「図書館や学校と連携した啓発活動などによる平和に関する意識の高揚」に取り組むこととしています。</p> <p>また、学校教育分野では、ご意見を踏まえ、下記のとおり素案を見直し、平和教育について明記しました。</p> <p><見直し内容></p> <p>[施策の概要](3) 7番目</p> <p>・「ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた環境教育や交流・体験活動などの推進」</p> <p>→「ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた防災・環境・<u>平和に関する教育</u>、交流・体験活動などの推進」</p>
32	<p>観光の裾野を広げるための柱として戦争資料館（仮称）を整備し、市内に残る戦争資料を展示してはどうでしょうか。</p>	<p>戦争資料館の建設に関わらず、平和を語り継ぐ貴重な資料として、市内にある各種戦争資料の活用方法について検討していきたいと考えています。</p>

整理番号	意見の内容	検討結果及びその理由
33	食育教育の具体的施策として米飯給食の一層の推進に取り組むべきです。	<p>米飯給食は、現在週5回のうち3回実施しています。また、米粉パンを月1回提供し、米粉を使用した献立も提供しています。</p> <p>今後もバラエティーに富んだ献立の提供に配慮しながら米飯給食の推進に努めていきたいと考えています。</p>

○問合せ先

高山市 企画管理部 企画課 総合計画策定室

電話：0577-35-3131 FAX：0577-35-3174

E-mail：kikaku@city.takayama.lg.jp